

設計図書等に関する回答書

令和元年7月18日

二本松市長
(公印省略)

下記のとおり回答いたします。

記

- 1 工事（業務）番号
- 2 工事（業務）名 山ノ入浄水場ほか100施設で使用する電気の調達
- 3 質問事項及び回答事項

質問事項	回答事項
1. 入札対象施設の現供給者を教えていただけますか。（複数社ある場合はすべて教えてください。）	1. すべて東北電力株式会社です。
2. 契約書締結時、契約内容について一部変更したい場合、協議を行うことは可能でしょうか。契約書変更が不可能な場合、協定書を別途締結させていただくことは可能でしょうか。あるいは、弊社様式での対応は可能でしょうか。	2. 原則として契約書（案）による契約としますが、必要に応じて落札者と協議の上定めるものとします。
3. 契約期間中において、地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能でしょうか。	3. 原則として契約期間中は同一単価での電力供給としますが、契約書（案）第2条第4項のとおり、双方合意のうえ契約金額を改定することができるものとします。
4. 地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、本契約においても同様に見直しが行われるものと考えてよろしいでしょうか。それとも、契約時の燃料費調整単価の算定方法のまま、契約期間内は変更なしとなりますでしょうか。	4. 仕様書2（9）に記載のとおり、燃料費調整については、東北管内の旧一般電気事業者の算定方法によるものとします。
5. 契約期間中及び契約期間満了時に、施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込を頂くとの認識でよろしいでしょうか。	5. 契約期間中及び契約期間満了時に閉鎖や移転等を予定している施設はありませんが、内容については了承します。

<p>6. 入札対象施設の現契約での計量日をおしえていただけますか。</p> <p>7. 使用期間について、令和元年10月1日から令和2年9月30日とございますが、供給開始日について、小売電気業者は、一般送配電事業者（東北電力）が定める検針日に合わせて切り替えを行うことが要請されていることから、供給場所毎に予定されている検針日での切り替えとなりますがよろしいでしょうか。また、検針日について、東北電力が定める検針日に合わせて変更となりますがよろしいでしょうか。</p> <p>8. 弊社では検針日以外の期中再点や廃止は基本料金の日割り計算はしない、停電等の中止制限割引をしないといった点がございますがよろしいでしょうか。</p> <p>9. 入札内訳書作成にあたって単価は、税込単価（税率8%）という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>10. ご指定の入札内訳書様式について、弊社の料金体系に合わせて項目等の変更は可能でしょうか。</p> <p>11. 入札内訳書や契約書の単価について、弊社では、基本料金単価、電力量料金単価、割引率の記載としたいのですがよろしいでしょうか。この場合、各々の単価と契約電力、電力量などに基づいて算出された合計額に、所定の割引率を乗じて割引額を算出し、その割引額を減じた金額が合計額となります。</p> <p>12. 弊社では力率割引は設けておりません。このため、入札時や契約締結において力率割引は設定しない予定ですがよろしいでしょうか。</p> <p>13. 入札書及び委任状に記載する日付は入札日（令和元年8月7日）という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>14. 代理人にて入札を行う場合、入札書の押印については、代理人印の押印のみでしょうか。代表者の押印も必要となりますでしょうか。</p> <p>15. 入札内訳書の見積者名記載につい</p>	<p>6. 検針日については5日や10日前後など施設ごと月ごとに異なります。</p> <p>7. 低圧に関する契約期間について、「令和元年10月計量日から令和2年10月計量日の前日まで」といたします。</p> <p>8. 了承しました。</p> <p>9. お見込みのとおりです。</p> <p>10. 入札内訳書の様式脚注に記載のとおり適宜修正を可とするが、その場合は別に説明書等を添付すること。</p> <p>11. 原則として契約書（案）による契約としますが、必要に応じて落札者と協議の上定めるものとします。</p> <p>12. 仕様書2（9）イに記載のとおり、基本料金の力率割引等は東北管内の旧一般電気事業者の算定方法によるものといたしますのでご留意ください。</p> <p>13. お見込みのとおりです。</p> <p>14. 代理人が入札を行う場合は、入札書に押印いただく印鑑は、代理人印の押印のみで結構です。</p> <p>15. 指定の「電気供給入札内訳書」の中</p>
---	--

<p>て、社名や代表者名の記載、押印は必要でしょうか。</p> <p>16. 入札書及び入札内訳書を提出する際の封筒について、記載内容や封印等に指定がありましたら教えてください。また、封筒サイズに指定はございますでしょうか。</p> <p>17. 2回目の入札が行われる場合、入札の辞退については、その場で辞退の旨を口頭により申し出ることでよろしいでしょうか。再度入札辞退札等の書類提出が必要な場合、作成方法について教えてください。</p> <p>18. 弊社では基本の支払方法として、口座振替（自動引落とし）かクレジットの二種類ですが、いずれかの方法での支払方法は可能でしょうか。</p> <p>19. 口座振替の場合、27日での引き落としは可能でしょうか。</p> <p>20. 弊社の請求書について、合算の請求金額及び振込先を示した圧着ハガキによる請求書を発行し、供給場所ごとの使用量、料金等を示す内容は、WEBで確認頂く運用を基本としておりますが、そのような運用は可能でしょうか。上記内容が不可の場合で紙での請求書の場合、請求書は1枚で、別途料金内訳書等で供給場所ごとの使用量、料金等を示す運用と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>21. 請求書は、電子印かつ角印で可能でしょうか。</p> <p>22. 落札後、速やかにスイッチングに必要な契約毎の名義（登録名称）、登録名称のフリガナ、郵便番号、住所、現電力会社のお客様番号の情報をEXCELやCSVデータにて提供いただくことは可能でしょうか。</p> <p>23. 仕様書別紙「施設一覧表」のエクセルデータをご提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>に、見積者名を記載する欄がありますので、その欄に社名を記載するのみで結構です。押印は不要です。</p> <p>16. 入札書封筒には、入札件名等記載します。二本松市のトップページから「入札書・見積書関係様式」と検索していただき、「制限付一般競争入札」の欄の「入札書封筒（入札室執行用）」を参考に、記載してください。封筒サイズについては、指定はありません。</p> <p>17. 入札辞退については、書面をお願いいたします。用紙は1回目の入札時にお使いいただく入札書と同じものになります。2回目の入札の際は、入札書の金額欄に「辞退」と記載をお願いします。</p> <p>18. 紙の請求書を発行のうえ送付ください。</p> <p>19. 上記18の回答のとおりです。</p> <p>20. 請求方法について、7月9日付け回答にて別紙施設一覧表記載の施設ごとに請求と回答いたしました。契約締結後、落札者と協議のうえまとめることも可とします。また、その場合別途料金内訳書等として供給場所ごとの使用量、料金等をあわせて送付ください。</p> <p>21. 電子印は可能ですが、代表者氏名の記載及び代表者の職印を押印ください。</p> <p>22. 提供いたします。</p> <p>23. 公告にありますとおりPDFデータにてご確認ください。</p>
---	---

事務取扱／総務部 財政課 契約係

TEL 0243-55-5082（直通）